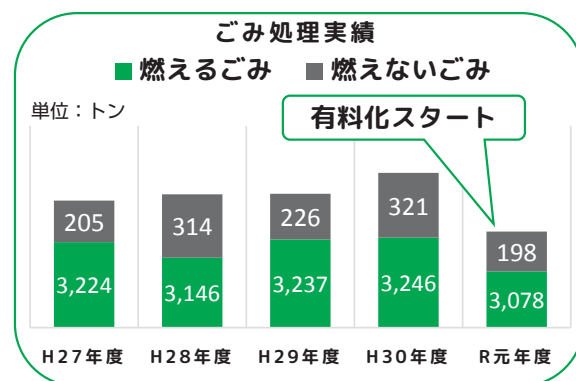


○ごみの減量化のため 山都町民みんなで生ごみの水切りを始めましょう !!

山都町のごみの減量化を目的とした「ごみ処理手数料の有料化」を開始して1年が経過しました。

令和元年度の燃えるごみの排出量は3,078トンで、燃えないごみは198トンと過去5年間で最も少量でした！

これからもさらにごみの量を減らし、ごみ処理費用の削減や二酸化炭素の排出抑制のため、みんなで「**生ごみの水切り**」を始めましょう！



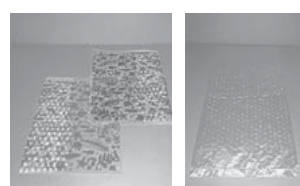
「生ごみの水切り」はどんな効果が？

山都町の燃えるごみの約半分は生ごみで、**生ごみの約80%は水分**です。
「生ごみの水切り」を全世帯で取り組むと・・・



水切りを実践してみよう！

生ごみの水切り用袋には色々な種類のものがあります



袋タイプ



ネットタイプ

袋タイプのものでは1回で36gしぼることができました。



生ごみの処理後、堆肥として再利用することができます

○生ごみを有効活用！生ごみ処理機設置費用の一部を補助します

対象者

自ら居住する住宅に生ごみ処理機（電気式またはコンポスト）を設置する方

補助金額

購入経費の2分の1（限度額2万円）1台まで

要件

- ・山都町内に住所を有すること
- ・世帯員に町税等の滞納がないこと
- ・生ごみ処理機をすでに設置していないこと
- ・町内の商店から購入すること

※必ず購入前に申請してください。（購入後の申請はできません。）

※先着順の受付となっており、年度内の予算がなくなり次第受付を終了します。

問合せ先 環境水道課 ☎ 72-4002

山都町×SDGs



○環境水道課とSDGs

1人1日当たりのごみの排出量 **701.8g** を目指します。（現在738.8g）

- ・ごみ減量化のための啓発活動及び生ごみ処理機の普及に努めます。
- ・資源物の有効利用並びに分別意識向上のための資源ごみ集団回収事業の推進を図ります。

住民一人ひとりができること・・・

- ★プラスチックごみを減らすために、マイバッグを持参します。
- ★生ごみはしっかり水切りをします。

水道の普及率 **78%** を目指します。（現在76%）

- ・安全で良質な飲料水の安定供給のため、未普及地域の解消、水道施設の耐震化及び老朽化への対応を行います。

住民一人ひとりができること・・・

- ★お茶碗を洗うときは、水を出しっぱなしにしません。
- ★お風呂の残り湯を洗濯に使います。

※令和2年度から広報やまとへ関連するSDGsのアイコンを表示しています。
SDGsの内容や各ゴールの説明について、町ホームページもご覧ください。



○「くまもと・みんなの川と海づくりデー」一斉清掃活動

ふるさとの川と海を守り次の世代に伝えていくことを目的として、以下のとおり清掃活動を実施します。皆様のご参加ご協力をお願いします。

【日時】8月10日（月・祝日）午前8時から1時間程度

【拠点会場】道の駅通潤橋（受付場所：中央体育館前）

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、開会式は実施しないため、受付が終了次第、清掃開始となります。

【ごみの処理方法】※下記のいずれかの方法をお願いします。

- ・燃えるごみと燃えないごみに分別し、道の駅通潤橋上の駐車場に持ち込む（8月10日8:00～10:00まで）
- ・家庭ごみと同様に分別し、小峰クリーンセンターに持ち込む（8月10日8:30～10:30まで、それ以外の平日は9:00～12:00及び13:00～15:30まで）

【注意事項】

- ・当日、受付場所にてごみ袋を配布します。軍手等は各自でご準備ください。
- ・熱中症予防のため帽子、タオル、飲料等をご持参ください。
- ・事故、怪我に十分ご注意ください。
- ・参加者同士で十分な間隔（2m程度）を空けるようにし、間隔が確保できる場合は、適宜マスクを外して休憩してください。
- ・発熱等の症状がある場合は、参加をお控えください。

